

## 「がん診療提供体制のあり方に関するワーキンググループ」開催要綱

## 1. 趣旨

全国どこでも質の高い医療を受けることができるよう、がん医療の均てん化を推進するため、がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）の整備が進められ、平成24年4月1日現在397施設が指定されている。

しかし、拠点病院の間に大きな診療機能の格差があること、未だ拠点病院が指定されていない2次医療圏が107あること、さらに高齢化社会やがん患者の多様化するニーズを踏まえ、拠点病院以外の医療機関等との連携も重要であることなどいくつかの課題が指摘されている。

こうした課題を検討するため、平成24年12月に「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」が設置され、3回の開催を経て、平成25年4月に「今後のがん診療提供体制のあり方について（特にがん診療連携拠点病院に関すること）」（以下「中間とりまとめ」という。）がとりまとめられた。また、検討会において、中間とりまとめを踏まえた拠点病院等の具体的な指定要件案については、検討会のもとにワーキンググループを設置し、検討することが決定された。

これを受け、本ワーキンググループでは、拠点病院等の指定要件を検討することとする。

## 2. 検討事項

- (1) 拠点病院の指定要件の見直し
- (2) 地域がん診療病院（仮称）の指定要件の策定
- (3) その他拠点病院に関すること

## 3. その他

- (1) 本ワーキンググループは健康局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本ワーキンググループには、構成員の互選により座長をおき、ワーキンググループを統括する。
- (3) 本ワーキンググループには、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- (4) 本ワーキンググループは、原則として公開とする。
- (5) 本ワーキンググループの庶務は、厚生労働省健康局がん対策・健康増進課が行う。
- (6) この要綱に定めるもののほか、本ワーキンググループの開催に必要な事項は、座長が健康局長と協議の上、定める。
- (7) ワーキンググループで得られた成果は、「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」に報告する。

「がん診療提供体制のあり方に関するワーキンググループ」 構成員名簿

- 池山 晴人 独立行政法人国立病院機構 近畿中央胸部疾患センター  
地域医療連携室 地域医療連携係長
- 大西 洋 山梨大学医学部放射線医学講座・放射線科准教授
- 蒲生 真紀夫 大崎市民病院がんセンター長
- 黒田 一 国際医療福祉大学教授 病理診断科部長
- 調 憲 九州大学大学院医学研究院 消化器・総合外科分野准教授
- 花出 正美 公益財団法人がん研究会有明病院 看護部 看護師長
- 山内 英子 聖路加国際病院ブレストセンター長 乳腺外科部長
- 若尾 文彦 独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター長

(五十音順)

(○は座長)